

8月1日から介護保険の費用負担が変わります

「介護保険制度を維持していくための費用負担の公平化」を図るため、一定以上の所得のある人の利用率などが上がります。



	平成27年7月まで	平成27年8月から	備考
一定以上所得がある人の費用負担割合	所得にかかわらず一律にサービス費の1割を負担	65歳以上の人で一定以上の所得のある人は、サービス費の2割を負担していただきます。	要支援・要介護認定を受けた人全員に、毎年『負担割合証』が交付されますので、介護サービスを利用される際には、被保険者証と一緒にサービス事業所などに提出してください。
高額介護サービス費の負担限度額	世帯内に住民税を課税されている人がいる場合、37,200円（月額）	所得の高い現役並み所得相当（課税所得145万円以上）の65歳以上の人がある世帯の人について負担の上限が44,000円（月額）に引き上げられます。	同一世帯に65歳以上の人がある場合、その人の収入が383万円未満。もしくは、同一世帯に65歳以上の人がある場合、それらの人の収入の合計額が520万円未満である場合には、あらかじめ申請することで37,200円になります。
施設などに入所されている人の食費・部屋代の負担軽減	住民税非課税世帯の人が対象	住民税非課税世帯の人 ただし、以下の人は対象外となります。 ▽預貯金などの金額が、配偶者がいる場合、合計2,000万円以上、配偶者がいない場合1,000万円以上の人。 ▽世帯を別にしている場合であっても、配偶者が住民税課税者である場合。	申請にあたっては、通帳の写しなどを添付してください。
特別養護老人ホームの相部屋（多床室）部屋代の負担	多床室の部屋代のうち、光熱水費について入所者が負担	多床室に入所されている人のうち、住民税課税世帯の人などについて、新たに室料相当を負担していただきます。	具体的な部屋代の値上がりについては、個別に各施設にお問合せください。

8月5日(水)以降、民生委員が随時各戸を訪問し、案内状と記念品を配布します。8月27日(木)までに連絡がなかった場合は、役場でお預かりしておりますので役場福祉課へご連絡ください。

▽敬老会案内および敬老記念品の配布：8月5日(水)以降、民生委員が随時各戸を訪問し、案内状と記念品を配布します。8月27日(木)までに連絡がなかった場合は、役場でお預かりしておりますので役場福祉課へご連絡ください。

▽送迎：敬老会当日の送迎については、ご家族でお願いいたします。
▽敬老会案内および敬老記念品の配布：8月5日(水)以降、民生委員が随時各戸を訪問し、案内状と記念品を配布します。8月27日(木)までに連絡がなかった場合は、役場でお預かりしておりますので役場福祉課へご連絡ください。

▽敬老祝い金：80歳、88歳、100歳（平成28年3月31日現在）
▽支給方法：80歳、88歳の人
口座振込みで支給します。敬老会案内状と一緒に請求用紙を配布します。用紙に口座番号などをご記入の上、返信用封筒で返送してください。

敬老会を開催します

長年にわたり、社会の発展に貢献されている皆さんの長寿をお祝いし、感謝の気持ちをこめて敬老会を開催します。
時 9月13日(日)午前10時半～正午
所 町民会館（ふでりんホール）
対 町内に住所を有する人（8月1日現在）で、平成28年3月31日現在で満80歳以上の人（昭和11年4月1日以前に生まれた人）
▽内容：式典・アトラクションなど

▽名簿への掲載

敬老会当日、対象者の皆さんの名前を記載した名簿を配布します。名簿への記載を希望される人は、記念品受け渡し時にその旨をお伝えください。
8月27日までに連絡が取れなかった人につきましては、個人情報保護の観点から、名簿への掲載を見送らせていただきます。ご了承ください。

▽敬老祝い金：80歳、88歳、100歳（平成28年3月31日現在）
▽支給方法：80歳、88歳の人
口座振込みで支給します。敬老会案内状と一緒に請求用紙を配布します。用紙に口座番号などをご記入の上、返信用封筒で返送してください。

▽100歳の人
福祉課から通知します。敬老会実行委員会事務局（福祉課） ☎820・5605

町内各施設のお盆期間の開館状況



	13日(木)	14日(金)	15日(土)	16日(日)	17日(月)
町役場	平常どおり				
中央地域健康センター	※中央地域健康センターは土曜（15日）定休日 ※東部地域健康センターは木曜（13日）定休日 ※図書館は月曜（17日）定休日 ※中央ふれあい館内の郵便局は、13～15日はお休みです				
西部地域健康センター					
東部地域健康センター					
中央ふれあい館					
図書館	※部屋などの利用時間は、それぞれの施設にお問い合わせください。				
町民会館（老人福祉センター）	9：00～17：00			平常どおり（17時以降閉館）	
西公民館					
東公民館					
町民体育館					
町民グラウンド	17：15以降閉館			平常どおり	
各学校体育施設					
郷土館	休 館				

夏まつりのお知らせ

今年も町内各地区で夏まつりが開催されます。夕涼みしながら、町内の夏まつり会場を歩きましょう。

▼城之堀夏まつり

所 城之堀老人集会所
時 8月13日(木)午後6時半～

▼中溝盆おどり大会

所 中央ふれあい館
時 8月13日(木)午後6時半～

▼萩原地区夏まつり

所 萩原老人集会所
時 8月13日(木)午後6時半～

▽内容：盆踊り、ヤーハー、バザー、抽選会など
※各会場共に駐車場はありません。



（生涯学習課）

平成28年成人を祝う会のお知らせ

熊野町では平成28年「成人を祝う会（成人式）」を次のとおり開催する予定です。

時 平成28年1月10日（日）を予定
所 熊野町公民館（町民会館）
対 平成7（1995）年4月2日～平成8（1996）年4月1日生まれの人

※現在、町外に在住で熊野町の成人式へ参加したい人の参加方法は、11月以降、ホームページや広報でお知らせする予定です。

平成28年成人を祝う会 実行委員を募集します

対 平成28年成人式の対象者（条件）月に1回程度の実行委員会に参加でき、成人式前日のリハーサルと当日に出席できる人

▽内容
記念品の選定、アトラクションの決定、式典の企画・シナリオ作成、式典での司会・誓いの言葉、記念品受け取り など

問 生涯学習課 ☎820-5621
e-mail：shogai@town.kumano.hiroshima.jp